

## 台風第 15 号等に伴う千葉県営水道の対応について

### 1 経緯

9月9日に、千葉県に上陸した台風15号の影響により長期間、広範囲に渡る停電が発生し、県営水道の一部の浄水場等でも停電が発生したが、非常用自家発電設備の運転等により、水道施設（浄水場・給水場・水道管）は正常に稼働し、水道水の供給は通常どおりに行っていた。しかしながら、広域的な停電により、広範囲に渡り点在する多数の集合住宅等に設置されている貯水槽のポンプや増圧ポンプが停止したため、各家庭への水道水の供給が同時期に停止するという、状況であった。

### 2 対応状況

項目	15号の対応	19号等の対応
① 停電	一部の浄水場等で停電が発生したが、燃料補給を行いながら自家発電設備等による継続運転を行い、送・配水に影響は出なかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電に備えて、台風上陸前に浄水場等の非常用自家発電設備に燃料を補充するとともに、石油協同組合や燃料販売業者等と燃料の確保について、調整を行った。</li> <li>・【19号】停電により浄水場等で一時的にポンプが停止し、水圧の低下と濁り水が発生したため、施設の復旧状況と管路洗浄の実施をホームページで周知した。</li> </ul>
② 通信断	一部の給水場等で通信断が発生し、遠隔操作が不能となったため、職員を配備して手動で対応した。	通信断は発生しなかった。
③ 浸水	浸水は発生しなかった。	【10/25大雨】取水場に職員を配備し、監視の強化及び場内の排水作業を実施し、取水に影響はなかった。
④ 水道管	水道管に被害は発生しなかった。	水道管に被害は発生しなかった。
⑤ 広報	停電により各家庭に水を送るポンプが停止した貯水槽式給水方式等で給水している集合住宅のお客様から多くの問い合わせがあり、給水が可能な直結給水栓を案内し、ホームページで周知した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風上陸前に、直結給水栓の活用について、15号の時よりイラストを加えるなどわかりやすくホームページに掲載した。</li> <li>・【19号】浄水場等のポンプの一時停止について、ホームページに掲載した。</li> </ul>
⑥ 応急給水等	要請により、給水車の派遣、自衛隊の給水車への補給給水、技術職員の派遣、物資支援（非常用飲料水袋、飲料水）を行った。	要請により、給水車の派遣、自衛隊の給水車への補給給水を行った。
⑦ 給水区域内の市との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家発電設備を稼働することで通常どおり給水を継続しており、また、各市からも要請がなかったことから、連絡調整の職員を派遣しなかった。</li> <li>・市との連絡調整が不十分であったことから、給水区域内の市からの応急給水の打診を受けられない事例があった。</li> </ul>	台風上陸前に各市に対し、施設稼働状況等を適宜情報提供するとともに、連絡調整のための職員派遣や応急給水の必要の有無について各市から積極的に情報を収集した。その結果、連絡調整員を派遣し、市と調整の上、応急給水を実施するなど、市と連携が図れた。

### 3 今後の対応

これまでは、震災・風水害のいずれにおいても水道施設（浄水場・給水場・水道管）の事故等が発生した場合を想定して、体制を整えていた。今回は、水道施設が稼働している中で、一部の住宅で水が出ないというケースであり、今後は、このようなケースも想定し、県で策定した「千葉県災害復旧・復興に関する指針」や県の災害対応検証プロジェクトチームの検証結果、さらには給水区域11市の意見を踏まえ、災害対策の強化に取り組んでいく。